

高浜市議会だより

びいふる



港小学校
鬼あかりの制作



※「鬼あかり」…鬼をテーマとした、やきもののランプシェードのこと。
市内で開催される「鬼みちまつり」では、鬼みち沿道を幻想的に飾ります。

contents
目次

- P2～P9……………5月臨時会・6月定例会:議案の内容・議案審議、議員の態度(採決結果)
- P9～P13……………市政のここが聞きたい(一般質問)
- P14……………手話言語について、9月定例会のご案内(日程)、編集後記

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	会派名	市政クラブ	公明党	共産党	青政会	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会									
				議員氏名	荒川 義孝	神谷 直子	杉浦 康憲	杉浦 浩一	柳沢 英希	杉浦 辰夫	北川 広人	鈴木 勝彦	今原 ゆかり	小嶋 克文	内藤 とし子	柴田 耕一	岡田 公作	黒川 美克	倉田 利奈	長谷川 広昌	
6月定例会(会期：6月9日～6月28日・20日間) 議案等				結果	○=賛成、採択 ●=反対、不採択 欠=欠席																
議案第33号	高浜市都市計画税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、同法を引用する本条例について、条文の整備を行う。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第34号	高浜市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を改定する。基礎課税額の限度額を65万円(現行:63万円)に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を20万円(現行:19万円)にそれぞれ引き上げることとする。	問 改正による影響額と影響人数は。 答 改正により課税限度額が基礎課税額は65万円になり62世帯、後期高齢者支援金等課税額は20万円になり78世帯が影響を受ける。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第35号	高浜市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	機能別団員制度の導入に伴い、退職報償金の支給対象を基本団員に限ることとする。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第36号	令和4年度高浜市一般会計補正予算(第2回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,583万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億4,283万8,000円とする。 【主要新規事業】子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外の世帯分)支給事業	賛成 子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯分とひとり親以外の世帯分の支給事業について、国策として計上されており、実情を踏まえた生活の支援を行うためにも、速やかに支給が行われる必要があり、遅滞なく支給事務を行うための予算が計上されている。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第37号	令和4年度高浜市一般会計補正予算(第3回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,526万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163億5,810万4,000円とする。 債務負担行為補正：ファイル無害化システム借上料、令和5年度～令和9年度、3,451万5,000円 【主要新規事業】市民予算枠事業、ICT推進事業、老人・成人保健事業、SDGsプロジェクト「エコでつながる！家計応援×お店応援」事業、中学校給食運営事業	問 SDGsの事業で、応募された取組内容は、どこかで発表する考えは。 答 主だったものをホームページなどで公表する予定。 問 プレミアム商品券や、クーポンブックの委託料に比べると安いと感じるが。 答 基本的な事務は、職員で対応。一部は、就労支援事業者に委託するため。 問 ICT推進事業で、LINEによる維持管理費は。 答 今回は初期設定費用で、以後の維持管理費は発生しない。 問 キャリアコミュニティプロジェクトの内容は。 答 愛知県教育委員会から委託され、未来の特色ある愛知を担う人材育成を図る事業。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第38号	令和4年度高浜市一般会計補正予算(第4回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,085万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163億6,896万1,000円とする。	問 これまでにどれだけの人々のワクチンが済んでいるのか。また副反応などの通知は。 答 通知は1件。3回目55.27%、60代以上8割。子どもは低い。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
報告第3号	権利放棄の報告について	住宅使用料と水道料金の計209件、381万6,646円の不納欠損。市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、公共下水道使用料等計3,211件、3,967万6,232円の不納欠損。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																	
報告第4号	繰越明許費繰越計算書(一般会計)	令和3年度高浜市一般会計予算で10事業11億3,487万4,000円の内、8億1,969万円を令和4年度に繰り越した。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																	
報告第5号	令和3年度高浜市土地開発公社の経営状況について	新たに用地取得した「市道港線歩道設置事業(田戸町交差点工区)用地」として、面積114.61平方メートル、1,058万9,964円の土地売買契約を締結した。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																	
報告第6号	令和3年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について	高浜市より33業務及び3箇所の生涯学習施設の指定管理を実施した。高浜市以外では、19業務を受託、実施した。売上高は、前年度比約1.1%増の約5億7,531万円。従業員は、正社員63人、臨時社員191人で高齢者の再雇用及び女性の社会進出に引き続き貢献している。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																	
陳情第1号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	①最低賃金を改正し、全国一律最低賃金制度を実現すること。②労働者の生活を支えるため、最低賃金を時給1,500円以上に引き上げること。③最低賃金の引き上げのために、中小企業支援策を抜本的に拡充すること。以上、3点の実現を求める意見書を国に提出することを求める。	反対 最低賃金を時給1,500円以上に引き上げるとは、企業側にも大変大きな負担がかかるし、能力のない企業もある。 反対 中小企業あるいは小規模事業者にとっては、人件費は非常に大きな影響を与える。地域格差がないように全国一律ということは、結局、上げなければ、高いところを下げるという一律の考え方もなりかねない。 反対 国は、最低賃金を引き上げるとともに、中小企業、小規模事業者の生産向上等のための支援や、取引条件の改善を図るための支援を進めている最中。 賛成 最低賃金の引上げのために、全国一律最低賃金制度の実現や中小企業の支援策を抜本的に拡充することなどが必要。	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	●	●	

議案等の件名・主要内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

種類番号	件名	議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	会派名	市政クラブ	公明党	共産党	青政会	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会							
				議員氏名	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	杉浦浩一	柳沢英希	杉浦辰夫	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	小嶋克文	内藤とし子	柴田耕一	岡田公作	黒川美克	倉田利奈
6月定例会(会期：6月9日～6月28日・20日間) 議案等				結果	○=賛成、採択 ●=反対、不採択 欠=欠席														
陳情第2号	公契約事業者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情	①「公共サービス基本法」第11条を確実に履行できるよう、同法第4条に規定された国の責務を早期かつ十全に果たすこと。②公契約事業者の、適正な賃金・労働条件と雇用の安定・継続を保障する「公契約法」を早期に制定すること。以上、2点の実現を求める意見書を国に提出することを求める。	反対 「官製ワーキングプア」に陥れとか、解消ははまだ達成されていないとあるが、実情とは違うと考える。 賛成 各地方自治体の自発的な努力により、近年では人命を損なう事態こそ回避されているが、公共サービスの質の保持や「官製ワーキングプア」の解消はまだ達成されていないので、国の責任で「公共サービス基本法」第11条を履行する公契約法の速やかな制定が必要。	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第3号	地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	①憲法に基づくナショナルミニマムを保障し、住民が全国のどこに住んでいても健康で文化的な生活が営めるよう地方自治と地方財政を拡充すること。②地方自治体間の財源格差は、水平的な財政調整で是正するのではなく、地方交付税や国庫補助金の拡充など、国の責任と負担による垂直的な財政調整で是正すること。③地方交付税は、法定率を抜本的に引き上げ、地方自治体の財源保障・財源調整機能を併せもつ制度として充実させること。④基準財政需要額は、地方自治体が「住民の福祉の増進」を図るために現に必要としている財政需要をもとに算定すること。地方公務員の人件費や人員の削減など「行革努力」を反映する地方交付税の算定や、「トップランナー方式」は廃止すること。⑤地方自治体が災害対策や公共施設の耐震化等のために基金を積み立てることを理由とした地方財政の削減を行わないこと。そのほか2点。以上、7点の実現を求める意見書を国に提出することを求める。	反対 新型コロナウイルス感染症対応や大規模災害の復旧、復興に係る財源は、地方自治体に負担させず全額を国が負担とあるが、無理だと考えている。 反対 政府は骨太の方針2022において、国、地方間、自治体間の役割分担等の在り方を明確化する検討を進めるとしており必要性を感じない。 賛成 国に求められるのは、地方自治の実現や大規模災害、新型コロナウイルスへの対応に必要な財源の確保と、経済対策に基づくケア労働者の処遇改善事業など、国の施策に必要な財源は、国の責任において確保することが必要。	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第4号	消費税率5%への引き下げと大企業や富裕層への適正な課税、インボイス制度の中止を求める意見書の提出を求める陳情	①消費税率を5%に引き下げるとともに大企業や富裕層への適正な課税を行うこと。②消費税のインボイス制度は実施を中止すること。以上、2点の実現を求める意見書を国に提出することを求める。	反対 消費税は医療費、介護、年金などの社会保障費の大切な財源になっている。 反対 インボイス制度導入の狙いとして、適正な課税の確保と益税の措置があり、制度の導入は国において議論し、慎重に制度導入に至ったと考える。 賛成 消費税は低所得者ほど負担の重い逆進性の強い税制で、インボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税制度を実質的に廃止する。	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第5号	直ちに1日8時間働けば人間らしく暮らせる社会を実現するとともに、1日7時間労働制をめざすことを求める意見書の提出を求める陳情	①直ちに1日8時間働けば人間らしく暮らせる賃金と労働環境を整備すること。②ヨーロッパ並みに法定労働時間1日7時間、週35時間制を実現すること。③時間外・休日労働は、週15時間、月45時間、年間360時間を超えないものとする。④勤務の終了と開始の間に24時間について連続する11時間以上の間隔を置く「勤務間インターバル制度」を法制化すること。以上、4点の実現を求める意見書を国に提出することを求める。	反対 1日8時間労働ではまともな生活ができないと述べているのに、1日7時間週35時間制を実現することと言っていることが理解できない。 反対 多様なワークスタイルを導入する人材の多様性、ITツールの活用など労働環境を改善するための方法は多岐にわたる。 賛成 少子化の解消や地域コミュニティの活性化と発展を実現するためには、労働時間短縮によって、家庭生活とのワークバランスを確立することが求められている。	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第6号	住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情	①住民のくらしと命、安全・安心をまもるために、「行政機関の職員の定員に関する法律(総定員法)」を廃止するとともに、「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針(定員合理化計画)」を撤回すること。②全国一律の行政サービスを提供するうえで、国の出先機関が必要不可欠であることをふまえ、廃止・縮小・委譲などを実施しないこと。③憲法で定められた国の責任を放棄して、地方自治体に国の役割を丸投げする道州制を導入しないこと。以上、3点の実現を求める意見書を国に提出することを求める。	反対 「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」にて、住民の暮らしと命、安心・安全が守られていないという事実は確認できない。 反対 道州制は都道府県に代わって、より広域の単位で新たな地方自治体を設置し、国から権限と財源を移管する制度を考えているもので、国の役割を丸投げするものではない。	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第7号	福祉職員や保育で働く職員の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない福祉・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情	①障害・介護福祉に従事する職員や保育士の人材定着・確保のため、規制緩和ではなく国の定める職員配置基準と報酬・公定価格について抜本的に改善し、大幅増員と賃金の引き上げを行い、離職しない障害・介護・保育職場を実現すること。②「働き方改革」により正規・非正規の不合理な待遇差が禁止となったことを受け、各事業者が確実に実施できるための財源を、公定価格や報酬で確保すること。以上、2点の実現を求める意見書を国に提出することを求める。	反対 保育士の報酬は2月から3%、9,000円上がり、国の方でも対策が進んでいる。人材定着の確保は公定価格を引き上げるだけではなく労働環境を整えることが大切であり一緒に考えていかなければならない。	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

議案等の件名・主要内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

種類番号	件名	議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会等で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	会派名															
				議員氏名	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	杉浦浩一	柳沢英希	杉浦辰夫	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	小嶋克文	内藤とし子	柴田耕一	岡田公作	黒川美克	倉田利奈
6月定例会(会期:6月9日～6月28日・20日間) 議案等				結果	○=賛成、採択 ●=反対、不採択 欠=欠席														
陳情第8号	「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情	①公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための条例制定をおこなわないこと。②教職員の長時間過密労働を解消するための施策を緊急に講じること。③教員の未配置を愛知県教育委員会の責任で無くすこと。以上、3点の実現を求める意見書を愛知県に提出することを求める。	反対 教職員の変形労働時間制導入は、働き方改革を進めていく上で、一つの選択肢であって、様々な働き方改革の施策と併せて、長時間労働を解消すると考える。 反対 1年単位の変形労働時間制の導入が、「いっそうの長時間労働をもたらす、教職員のいのちと健康を脅かす大問題」になるのか理解できない。	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第9号	シルバー人材センターに対する支援を求める陳情書	国に対し、インボイス制度導入後もシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となる特例措置の実施を求める意見書を提出することを求める。	賛成 会員はインボイス適格請求書の発行ができないため、消費税額相当を新たに納税する必要が生じる。制度導入後も、センターの安定的な事業運営が可能となる特例措置の実施が必要。 賛成 高齢者の生きがいの充実、健康の保持、増進、地域社会の活性化のために必要。	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見案第1号	シルバー人材センターに対する支援を求める意見書	国に対し、インボイス制度導入後もシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となる特例措置の実施を求める意見書を提出する。	意見なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※5月臨時会は柳沢英希議員または鈴木勝彦議員が、6月定例会は鈴木勝彦議員が、議長職のため表決権はありません。

議場に行かなくても「本会議」の中継が見られます

インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、生中継や録画中継をごらんいただけます。

- ①生中継(ライブ)で、本会議の視聴ができます。※告示日と各委員会の中継はありません。
- ②本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。
- ③録画中継は、生中継放送後、概ね2週間後に配信を予定しています。

市公式ホームページから「トップページ」→「市の紹介」→「高浜市議会」→「議会映像配信」
リンクしています。上記より、ご覧になりたいものを選択いただければ、見ることができます。



ご注意ください

※視聴は無料ですが、通信料などは、皆様のご負担になります。
※動画配信のため、契約内容によっては、通信料が高額になる場合があります。
※視聴環境に係る契約内容をよく確認・納得の上、ご視聴ください。

■スマートフォン向けアドレス・PC向けアドレス
<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/rd/council.html>

市政の一般質問

ここが聞きたい!!



一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずねるものです。
(高浜市議会会議規則 第61条 議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。)
なお、掲載文は、議員本人作成(文責)の原稿です。



黒川 美克 議員

高浜市の訴訟の現状について

問 訴訟件数及び裁判費用の現状は。

答 継続中の訴訟は5件で、①行政文書部分公開決定取消請求事件控訴審、30万1,600円。②勤労青少年ホーム跡地活用事業損害賠償請求事件控訴審、218万162円。③こども園の損害賠償請求事件、112万4,665円。④研屋グラウンドの使用貸借契約の違法及び無効確認等請求事件、80万9,016円。⑤国家賠償請求事件、13万2,000円。

本郷町防災拠点(本郷町こども広場)の廃止について

問 本郷町の防災拠点がなくなることに地域住民の方は不安に思っている。市の対応は。

答 代替施設の整備は大変困難と考えている。町内にある高取小学校や町内防災拠点を活用していきたい。

高浜市公共施設あり方計画について 高浜市立図書館について

問 郷土資料館の展示室で雨漏りがあり、雨水の受皿が設置されていたが、現在の状況は。

答 一部に雨が降った場合に漏れる箇所はあるが、資料に大きく影響することはない。

問 きちんと調べて報告してください。

答 必要な時期に必要な手当について検討する。

かわら美術館について

問 R4年度公共施設推進プラン案では、R5年機能変更、R8年～R12年改修事業費6億8,800万円、R17年～R22年改修事業費12億1,600万円、R27年～R32年改修事業費1億5,100万円、R36年以降、改修事業費10億1,000万円、と記載があるが、どこでどのように議論されたのか。

答 かわら美術館の基礎調査は令和2年度に実施し、その調査結果を令和3年度の公共施設推進プランから反映させている。推進プラン記載の改修等の経費は、基礎調査の結果を反映したもので、図書館機能移転による経費ではない。



柳沢 英希 議員

防災・防犯について 危険通学路について

問 3月に愛知県に4,054箇所があると報道発表された危険通学路。高浜市での危険通学路の箇所数と、その対応は。

答 31箇所。内、市の改善必要箇所は18箇所。16箇所は実施（発注）済み。未実施は2箇所。警察所管は3箇所。停止線、止まれや横断歩道表示など、塗り直しは改善済み。

問 通学路標識の管理と狭隘道路への対策は。

答 標識の建柱時期は不明。計画的な更新はできていないが、損傷があれば撤去している。狭隘道路は地権者と相談できる環境づくりを検討しながら、整備手法等を調査研究していく。

海拔表示と防潮堤について

問 2012年に市内600箇所設置された標高表示。防災減災への意識向上や維持管理、今後の取り扱いはどうするのか。

職員の働き方について

問 埼玉県春日部市で、議員が書くべき賛成討論の原稿を市当局が作成し、議員に提供していたことが、新聞記事に出ていた。高浜市では、議員の討論原稿を職員が作成することは、業務に当たると判断するか。

答 議案の考え方をお知らせし、理解を深めていただくため、必要に応じて作成していた。陳情請願の賛成・反対意見要旨も作成していた。議案に賛成していただくためであり、作成は当然公務である。陳情請願の討論原稿作成も当然公務である。

問 どのような形でお知らせしたのか。

答 16番（倉田）議員にお知らせしたことは、1回もない。あくまでも、市政クラブにお伝えしてきた。今後は、行わないと決めている。

問 総括質疑や委員会において質問原稿を作成し、議員に提供することはどうなのか。

答 理解を深めていただくために作成していた

答 標高表示は平時における市民の防災意識向上と災害時の効率的な避難誘導に効果がある。地形のイメージも分かりやすくなったとの声もいただいている。標高サインの破損等の連絡を受けた箇所は、標高サインを張り直している。今後は、水災害の危険度が高い地域から保守点検を検討していきたい。

問 防潮堤の現状と3号防潮扉については。

答 防潮堤は建設から50年経過し経年劣化も。愛知県に対しても今年度も引き続き適切な維持管理に努めていただけるよう要望している。新設の3号防潮扉は古く重量も重く閉鎖にも時間がかかった。今回の工事でアルミ製に変更。手動から電動にし、非常用の発電機も備える。

明治用水の影響と井戸水の活用について

問 市内の工業、農業への影響と今後の対策や井戸水の活用、水質検査の補助などは。

答 市内事業者3社に影響。農作物への影響は収穫時に判明する。早期復旧に向け、西三河10市町が連名で東海農政局に申し入れを実施。吉浜と翼まち協では、防災マップに井戸の場所を落とし込み、市民予算事業の範囲で水質検査を実施している。

が、今後は作成してもお知らせはしない。

公共施設あり方検討について

問 図書館の機能移転にあたり、どのような財政効果があるのか試算内容は。

答 試算はまだおこなっていない。

新型コロナウイルス交付金の活用について

問 物価上昇に伴い、交付金を使って学校給食の保護者負担を軽減することを、文科省・岸田総理が自治体に要請している。高浜市の対応は。

答 学校給食に交付金の活用は考えていない。

教育行政について

問 社会全体でジェンダー平等に取り組み、LGBTQ（性的少数者）への理解も少しずつ進んできている。刈谷市では、教職員がLGBT研修を受け、来年度から制服にブレザーが導入されるなど対応が進んでいる。高浜市での対応は。

答 LGBTQ研修をおこなった学校もあるが、教育委員会としても夏季休業中に行う計画。制服は、近隣市町の様子を参考にしながら、今後視野に入れていきたい。



小嶋 克文 議員

小学校教科担任制の導入について

問 小学校高学年に教科担任制が導入された背景は。

答 ①教員がより高い指導を行うことで学習内容の理解度を高めること。②教科担任制に慣れることで中1ギャップの解消を図ること。

③担当する授業時間の削減により授業準備の効率化を図り教育の質を向上すること。④複数の教員による多面的な児童理解を図ること。

問 子供たちは教科担任制の導入をどのように受け止めているのか。

答 「教科によって先生が替わるので新鮮な気持ちで授業を受けられる」、「教科担任制の授業はわかりやすい」といった声、不安に思う声は届いていない。

問 教科担任制の下では、毎時間、教科ごとに教員が交代する。子どもたちの変調を見逃すことはないか。

答 変調に気づいた教科担任は、授業後、直接

学級担任に報告。すぐに出来ない場合、全ての授業の終了後や、翌日の朝の打ち合わせで報告。

問 教員人数は昨年と比べて増えているのか。

答 「教科担任制の導入」としての増員はない。

児童生徒の視力低下の予防について

問 学校でのタブレット使用時間の管理も子どもたちの健康にとって大事であると思うが、時間制限を決めているのか。

答 タブレットのもつ様々な機能を日常の授業に積極的・効果的に使っていくので、授業時間における使用制限は設けていない。

問 本市の小中学生の携帯・スマートフォンの保有状況と使用時間は。

答 平成30年の調査結果では、保有状況は、小学生（4～6年）49%、中学生64%。使用時間は、「1時間程度」小学生26%、中学生21%。「2時間程度」小学生22%、中学生21%。「3時間程度」小学生14%、中学生、20%。

問 本市の小・中学生の視力状況について。

答 視力1.0未満の小学生は、高浜市37.8%（令和3年度）、全国38.4%（令和2年度）。中学生は、高浜市64.4%、全国59.6%。



荒川 義孝 議員

緊急時における福祉施設等の対応について～BCP（業務継続計画）を考える～

問 市内の社会福祉施設におけるコロナの発生状況は。

答 介護保険施設28施設で126人、障がい施設4施設で、40人のコロナ感染の報告を受けている。

問 コロナの影響による利用控えがあったか。

答 利用控えがあったとの報告はない。

問 施設が集団感染により休止した場合、普段施設を利用して見える皆さんへのフォローは。

答 限られた職員で、全利用者のPCR検査や状態確認、自宅訪問など、利用者の健康・生活状況を確認し、早期再開に向けて全力を注ぐ。

問 外出を控えることで、残存機能の低下を招き、フレイル（虚弱）状態に陥ってしまう事態を防ぐために、行政として何か対策は。

答 市内全事業所が集まるサービス調整会議において、「有事の際は、ケアマネジャーと連携し、定期的に利用者の健康・生活状況を確認」

「利用者の希望を確認し、必要に応じて代替サービスの利用を検討」するよう依頼した。

問 自然災害や感染症、不測の事態が発生しても、重要な事業を「中断させない」、「可能な限り短い期間で復旧させる」ため、BCPを介護や障がい施設において作成しているか。

答 令和3年度の国の制度改正により、BCPの作成が義務化され、すべての事業所は令和6年3月までに作成が必要。

問 介護及び障がい施設の作成状況は。

答 介護施設34施設中策定済みが3施設、障がい施設では、20施設中策定済みが3施設。

問 作成にあたり、市としてどう指導するか。

答 施設特有の課題を横のつながりを活用して解決していけるように、市として支援する。

問 サービス低下や停止により、利用者の介護度が上がってしまうリスクに対しての考えは。

答 切れ間がなく安心してサービスが提供できるように、市としてできる限りの支援をする。

問 他施設や他市との連携やネットワークの構築など、どのように考えるか。

答 市としても市内各施設が連携し、協力体制が構築できるよう支援していきたい。



内藤 とし子 議員

諸物価高騰への生活応援施策について

問 物価高騰の中、市民は「大府市」や「刈谷市」などのようにせめて水道代の基本料金を軽減してと願っていますが、市には声が寄せられているか、また軽減する考えは。

答 基本料金の軽減の問い合わせは1件。軽減は、今後水道事業に経費が掛かることもあり、考えていない。

問 国の臨時交付金の活用によって学校給食費の食材費を補助したり、保護者負担を軽減することも可能であるが、実施するか。

答 給食費の値上げは考えていないため、学校給食費に交付金を充てることは考えていない。

インボイス制度による事業所への影響等について

問 インボイス制度とは適格請求書等保存方式と言って、新たに税務署が発行する登録番号の

記載が必要になる請求書のことで、インボイスがないと仕入税額控除が求められる制度である。シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公的団体であり、地域の日常に密着した就業機会を提供するとともに高齢者の社会参加を促進していますが、免税事業者にあたるため、この制度が導入されると運営できなくなることが懸念される。その点どの様にとらえているのか。

答 全国シルバー人材センター協議会が、必要な財源は国が責任を持って確保するよう要望しており、国の動きを注視していく。

学校トイレ・公共施設への生理用品の設置について

問 学校トイレに生理用品を設置するという要望は、昨年婦人団体が「生理の貧困」という問題から提案されたが、生徒の意見・本音はどのようか聞き、調査したか。

答 生徒のアンケートは取っていない。生理用品は養護教諭のところでもらってきて欲しい。



神谷 直子 議員

防災について

問 熊本地震では、ボランティアセンターがボランティアのマッチングやコーディネートをした。高浜市で大規模災害が起こった時は、どうなるのか。

答 大規模災害の発生時には、社会福祉協議会に依頼して連携を図り、ボランティアの受入れをする。

問 災害時における安否不明者の氏名公表は。

答 愛知県防災会議にて方針が決められており、救出・救助活動の円滑化・迅速化に資するので、閲覧制限がない限りは公表。亡くなった場合は、遺族に配慮し、同意があれば公表するが、それぞれ、警察と調整し、個別判断をする。

計画休業について

問 台風等の計画休業についてどう考えるか。

答 台風の接近時には、災害対策準備会議を開催する。会議では、幼保・小中の登園・登校の可否や給食の有無、ゴミ収集等を検討している。

避難所のヘルプカードについて

問 避難所運営でのヘルプカード利用は。

答 聴覚に障がいをお持ちの方には、碧南高浜手援隊から寄贈のイラストと多言語(中、英、ポ)のコミュニケーションボードを利用していく。また、令和3年度には、外国籍の従業員が多い企業には出張防災講座を開催している。

インクルーシブ公園について

問 障がいの有無に関わらず、どんな子も遊べるインクルーシブ公園、遊具の設置は高浜市にも必要だと考える。今後の検討は。

答 新たに公園整備する場合や、公園を丸ごとリニューアルする場合には、検討していきたい。

行政事務のチェック体制について

問 阿武町で4,630万円が誤送金されたのが話題になった。このような誤送金は起こるのか。

答 様々な手続きを踏まえて複数人でチェックをしているので、起こることはない。

問 ミスの再発防止はどのようにするか。

答 事案を共有化して再発防止に努めている。



長谷川 広昌 議員

障がい児等施策の 充実について

問 幼少期から教育、就労と各ライフステージを通し切れ目のない支援ができるようサービスの体制整備を求めたいが、今後の予定は。

答 今年度中に放課後デイサービスが1ヶ所開所予定。

各事業についても障がい児はもとより保護者そして家族に対し専門的な発達支援を提供できるよう体制整備を進めていく。

問 新規参入する事業者が増加すると、そこに従事する職員の資質能力の担保が課題となる。市も事業所の資質向上のため積極的に取り組む必要があると思うが、市独自の取り組みは。

答 障がい児通所支援事業所部会、障がい福祉サービス部会を昨年度立ち上げた。困難事例の検討、相談できる関係構築、研修会開催で各事業所の支援力強化を図り、質の高い障がい福祉人材の育成に努めていく。

問 保護者の高齢化や親亡き後を見据え、就労

支援の取り組みは重要である。市の取り組みは。

答 就労支援機関等との連携強化、雇用事業所の開拓といった各種支援。加えて、市内小中学校の特別支援学級などの児童・生徒の保護者を対象に、市内の障がい者雇用企業や他市の特例子会社の雇用担当者と意見交換等を行った。

問 障がい者雇用がさらに進展するよう国・県等と連携し、市として市内企業に対する雇入れ支援等の強化を図っていただきたいが、市内の民間企業の実雇用率と法定雇用率を達成している民間企業の割合は。

答 市ごとの実雇用率の集計はないが、法定雇用率を達成している企業の割合は33.3%。

問 近年、日本では大きな災害がたびたび発生しているため、災害発生時に障がいのある方が、不安なく行動できるよう対策を講じることが急務と考えるが、市の取り組みは。

答 避難行動要支援者支援の推進や避難所運営マニュアルの見直し、さらには、防災部会を設け、災害が起きても障がい者とその家族が安全に避難できる仕組みの検討に加え、在宅避難の方法や地域に支援を求めやすくする方法についても検討していく。



杉浦 康憲 議員

訴訟及び損害賠償責任の 免責について

問 令和元年行ウ第95号、勤労青少年ホーム跡地活用事業における訴訟で、令和3年12月に名古屋地裁での判決文によると、本件の協定締結は違法でないから、検討するまでもなく原告ら

の請求は理由がない。支出についても、高浜市長である吉岡に対する損害賠償請求の違法性を基礎づける理由等に何ら主張、立証していない。結論、よって原告らの請求は理由がないことから棄却する、判決が出ました。現在、控訴され、名古屋高裁にて裁判中ですが、この判決を市民に知らせるべきだと考えるが。

答 市の広報等で知らせることだと思うが、現時点では考えていない。

問 平成29年行ウ15号、公金支出差止め請求事件と、平成30年行ウ21号、不当利得返還請求事件について。いわゆる、中央公民館解体の際、商工会に補償した移転補償費等を高浜市が支払っ

たのは違法であると提訴された裁判である。名古屋地裁・高裁での判決が出ており、判決文では、市長の判断に裁量権の著しい逸脱、乱用があり無効とすべきような事情はないこと、不当利得についても、商工会との合意により市の費用負担で商工会館を解体すべきであったといえるので、本体解体費用相当額の不当利得返還請求権を有していることはない。結論、原告らの請求はいずれも理由がないことから、棄却する。この後最高裁での上告は棄却された。

同じく、この判決を市民に知らせるべきだと考えるが。

答 確かに結審はしているが、こちらについても今のところ考えていない。

問 令和2年、地方自治法第243条の2第1項が一部改正され、市長及び職員の賠償の免責範囲が規定されたが、市としての考えは。

答 条例の制定により、責任を一定の範囲に限ることで、積極的な政策に果敢に挑戦していくことができると期待をされることから、制定の必要性を前向きに検討させていただく。

高浜市では、令和4年3月議会で高浜市手話言語条例が制定されました。日本で手話は、130年間も禁止されていたという歴史があります。地域共生社会の中で、障がいのある人もない人も、赤ちゃんからお年寄りまで、誰もが安心して暮らしていける大家族たかほまを創っていくために、議会としてもこの条例を制定できたことを嬉しく思います。市議会でも、高浜市手話言語条例が皆様にとって親しめるように取り組んでまいります。

今回、議長が聴覚障がいをお持ちの方々に寄り添う手話ボランティア団体「手援隊」のお話をお聞きしました。この団体は、各小学校にも手話の講座を行なっています。また、災害時に活用するコミュニケーションボードやバンダナの作成などをされています。



▲「手援隊」の野々山代表

▲「高浜市議会」鈴木勝彦議長

▼コミュニケーションボード



9月定例会

定例会は3月・6月・9月・12月の、年4回開催されます。会議の開始時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問では、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。

9月定例会の日程

月 日	曜	会 議 日 程	摘 要
8月23日	火	告示日	議会運営委員会
8月31日	水	本会議 第1日 中継	開会、議案上程、説明
9月6日	火	本会議 第2日 中継	一般質問
9月7日	水	本会議 第3日 中継	一般質問
9月9日	金	本会議 第4日 中継	総括質疑、決算特別委員会設置、議案委員会付託
9月13日	火	決算特別委員会	付託案件審査
9月14日	水	決算特別委員会	付託案件審査
9月15日	木	決算特別委員会	付託案件審査
9月21日	水	総務建設委員会	付託案件審査
9月22日	木	福祉文教委員会	付託案件審査
9月28日	水	本会議 第5日 中継	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

編集後記

5月20日に臨時議会があり、議会人事が決まり新しい広報・広聴委員会となりました。議員の任期は4年のため、次の選挙まで1年間です。任期までラスト1年、広報・広聴委員会は、これまで以上に悔いのないように取り組んでいきます。

さて、田植え時期に明治用水の取水口から水が漏れ出す事故が発生したり夏の渇水や、電力不足が心配されております。携帯電話の通信障害などもありました。

普段、便利すぎてあまり気にはなりません。実はインフラはとても大切な役目を担っています。それらが途絶えると大変な事になります。そうならないためにも議会では、しっかりと市政をチェックしていきます。

広報・広聴委員会委員長



今年度広報・広聴委員会委員 / 前列左から、神谷直子委員長、今原ゆかり委員、内藤とし子委員、倉田利奈委員。後列左から、荒川義孝副委員長、黒川美克委員、柴田耕一委員、岡田公作委員、長谷川広昌委員。